

えりも町の給与・定員管理等について(町条例に基づく公表)

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 平成30年度中の職員採用状況

区分	大学卒	短大卒	高卒
新規採用職員	6 人	0 人	3 人
(うち一般行政職)	1 人	0 人	3 人
(うち教員職)	5 人	0 人	0 人

(2) 平成30年度中の職員退職状況

区分	自己都合	定年	その他
退職職員	2 人	4 人	2 人
(うち一般行政職)	0 人	2 人	0 人
(うち教員職)	0 人	0 人	2 人
(うち企業職)	0 人	0 人	0 人
(うち福祉職)	2 人	1 人	0 人
(うち医師職)	0 人	0 人	0 人
(うち医療職)	0 人	1 人	0 人

(3) 部門別職員数の状況と主な増減理由

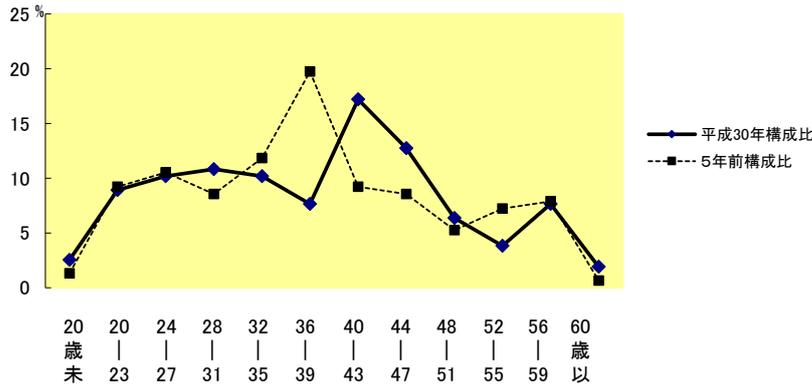
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成30年	平成29年		
普通 行政 部 門	議 会	2 人	2 人	0 人	
	総 務	24 人	22 人	2 人	*養休を取った職員が総務課付けとなった。*復命施設建設に伴い職員を配置
	税 務	7 人	7 人	0 人	
	労 働	0 人	0 人	0 人	
	農林水産	8 人	8 人	0 人	
	商 工	3 人	3 人	0 人	
	土 木	7 人	7 人	0 人	
	民 生	28 人	30 人	▲ 2 人	保育職員の退職不補充
	衛 生	13 人	14 人	▲ 1 人	窓口業務における引継ぎ期間に配置された職員の異動
	小計	92 人	93 人	▲ 1 人	
教育部門	42 人	42 人	0 人		
小 計	134 人	135 人	▲ 1 人		
公営企 業等 計 部 門	水 道	4 人	4 人	0 人	
	下水道	1 人	1 人	0 人	
	その他	18 人	20 人	▲ 2 人	*医師の退職 *人事異動による減員
	小 計	23 人	25 人	▲ 2 人	
合 計	157 人 [185 人]	160 人 [185 人]	▲ 3 人		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(4) 年齢別職員構成の状況(平成30年4月1日現在)



区分		20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
普通会計部門	一般行政部門	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2
	議 会	1	1	3	3	2	1	7	3	2	1	0	0	24
	総 務	0	2	0	0	2	0	2	1	0	0	0	0	7
	税 務	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	労 働	0	1	0	0	1	1	2	3	0	0	0	0	8
	農林水産	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3
	商 工	0	0	1	0	1	1	3	0	0	0	0	1	7
	土 木	0	3	6	4	3	3	4	1	2	2	0	2	28
	民 生	1	0	0	2	1	2	1	2	2	0	2	0	13
	衛 生	3	7	11	9	10	8	20	12	6	1	5	0	92
小計	4	13	14	15	16	10	26	16	9	3	6	2	134	
教育部門	1	6	3	6	6	2	6	4	3	2	1	2	42	
小計	5	19	17	21	22	12	32	20	12	5	7	4	176	
公営企業等会計部門	水 道	0	0	2	0	0	1	0	0	0	0	1	0	4
	下水道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
	その他	0	1	0	2	0	1	1	4	1	2	5	1	18
	小計	0	1	2	2	0	2	1	4	1	3	6	1	23
合 計	4	14	16	17	16	12	27	20	10	6	12	3	157	

(5) 職員数の推移

(各年4月1日現在)

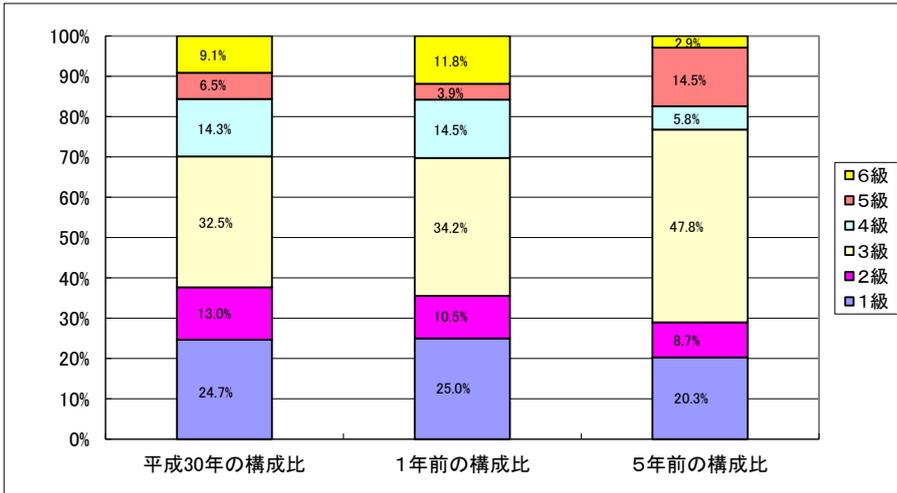
区 分 部 門	25年	26年	27年	28年	29年	30年	過去5年間の増減率
一般行政	88人	89人	94人	91人	93人	92人	4人(4.35%)
教 育	40人	40人	40人	40人	42人	42人	2人(4.76%)
普通会計	128人	129人	134人	131人	135人	134人	6人(4.48%)
公営企業等会計	24人	26人	25人	24人	25人	23人	▲1人(▲4.35%)
総合計	152人	155人	159人	155人	160人	157人	5人(3.18%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

(6) 一般行政職の級別職員数の状況(平成30年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	定型的な業務を行う職務	19人	24.7%	144,100円	247,600円
2級	高度の知識、経験が必要とする業務を行う職務	10人	13.0%	194,000円	304,200円
3級	係長等の職務 主任の職務	25人	32.5%	230,000円	350,000円
4級	課長補佐等の職務 専門的及び高度な知識、経験を必要とする係長等の職務 主査の職務	11人	14.3%	263,000円	381,000円
5級	課長等の職務 困難な業務を所掌する課長補佐等の職務及び4級の係長等の職務	5人	6.5%	288,900円	393,000円
6級	高度な知識、経験を有する課長等の職務	7人	9.1%	319,200円	410,200円
合計		77人	100.0%		

(注) 1 えりも町の、給与条例に基づく、給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する、代表的な職務です。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更しています(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)。

(7) 昇給への人事評価の活用状況

平成30年4月2日から平成31年4月1日までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率
イ 人事評価を実施した	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成31年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成29年度の人件費率
30年度	人 4,727	千円 4,651,611	千円 49,961	千円 1,053,951	% 22.7	% 20.4

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
30年度	人 134	千円 454,202	千円 69,837	千円 180,539	千円 704,578	千円 5,258

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成30年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
一般行政職	38.2 歳	276,712 円	324,645 円	298,381 円
技能労務職	52.8 歳	372,733 円	416,199 円	394,522 円
(うち清掃職)	53.8 歳	373,400 円	414,100 円	388,100 円
(うち運転士)	50.8 歳	371,500 円	420,600 円	407,400 円
教育職	36.3 歳	317,697 円	419,987 円	- 円
(うち高校教諭)	35.8 歳	319,000 円	426,300 円	- 円
(うちその他)	41.2 歳	303,400 円	351,200 円	- 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における、各職種ごとの職員の、基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と、毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を、基準月の各職員数で除した数値です。なお、職員手当には、期末勤勉手当、寒冷地手当及び退職手当を含みません。
 3 「平均給与月額(国ベース)」は、給料並びに扶養手当、地域手当、住居手当、管理職手当、単身赴任手当、寒冷地手当(年額を12で除したもの)、特地手当及び初任給調整手当の諸手当の合計額を、基準月の各職員数で除した数値です。
 4 当町では、平成30年12月14日付で給与条例を一部改正しております。その適用日が平成30年4月1日のため、平成30年4月1日現在の数値は、改正について反映後の数値を、掲載しております。

【参考】技能労務職における、公務員及び民間の年収ベースの比較

区分	公務員(C)	民間(D)	C/D
清掃職	6,793,552 円	4,038,000 円	1.68
運転士	7,027,131 円	2,663,000 円	2.64

- (注) 1 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています(平成27~29年度の3ヶ年平均)。
 2 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
 3 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(4) 職員の初任給の状況(平成30年4月1日現在)

区 分	初任給
一般行政職	大学 卒 180,700 円
	高校 卒 148,600 円
技能労務職	高校 卒 148,600 円
教育職	大学 卒 202,300 円

- (注) 当町では、平成30年12月14日付で給与条例を一部改正しております。その適用日が平成30年4月1日のため、平成30年4月1日現在の数値は、改正について反映後の数値を、掲載しております。

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成30年4月1日現在)

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学 卒 261,200 円	307,400 円	353,650 円	383,150 円	404,400 円
	高校 卒 220,850 円	262,300 円	289,085 円	354,810 円	402,750 円
技能労務職	高校 卒 - 円	- 円	- 円	- 円	367,150 円
教育職	大学 卒 314,254 円	360,724 円	415,184 円	402,000 円	464,920 円

- (注) 1 各経験年数において、該当がない場合は、記載なしとしています。
 2 当町では、平成30年12月14日付で給与条例を一部改正しております。その適用日が平成30年4月1日のため、平成30年4月1日現在の数値は、改正について反映後の数値を、掲載しております。

(6) 職員への手当支給状況(平成30年4月1日現在)

① 期末手当・勤勉手当

えりも町	
1人当たり平均支給額(平成30年度)	
1,418 千円	
(平成30年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.85 月分
(1.45)月分	(0.90)月分
(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5~15%	

(注) 1 ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

平成30年4月2日から平成31年4月1日までに 運用	管理職員		一般職員	
	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
イ 人事評価を実施した		○		○
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

② 退職手当(平成30年4月1日現在)

えりも町	
(支給率)	自己都合 勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分 24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分 33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分 47.709 月分
最高限度額	47.709 月分 47.709 月分
その他の加算措置	なし (退職時特別昇給 なし)
1人当たり平均支給額	671 千円 20,473 千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額です。

③ 地域手当(平成30年4月1日現在)

支給実績(平成30年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
札幌市	3 %	0 人	3 %

④ 特殊勤務手当(平成30年4月1日現在)

支給実績(平成30年度決算)	3,319 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	144,309 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成30年度)	17.2 %		
手当の種類(手当数)	7 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫作業手当	町民生活課職員	感染症の者の救護又は病原体の処理作業に従事	日額 1,000円
火葬作業手当	町民生活課職員	火葬作業に従事又は死体の収容作業に従事	日額 4,000円
災害時現場出動手当	全職員	重大な災害箇所での応急作業に従事	日額 500円
潜水作業手当	産業振興課職員	潜水器具を着用して海中での捜索作業等に従事	時間 310円~1,500円
有害鳥獣等駆除作業手当	町民生活課及び産業振興課職員	熊、毒蛇、からす若しくは蜂の除去又は駆除に従事	日額 500円
教育特殊業務手当	高校教員	修学旅行等の引率及び部活動等の指導業務に従事	1日 3,600円~5,100円
教育業務連絡指導手当	高校教員	教務主任、学年主任等が指導業務に従事	1日 200円

⑤ 時間外勤務手当

支給実績(平成30年度決算)	18,978 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	202 千円
支給実績(平成28年度決算)	15,791 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	174 千円

⑥ その他の手当(平成30年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)
扶養手当	扶養親族を有する職員に支給 ・配偶者 6,500円 ・扶養親族(子) 10,000円 ・扶養親族(父母等) 6,500円 ※扶養親族たる子のうち15歳から22歳までの者には、5,000円加算	同		10,965 千円	233,311 円
住居手当	自己所有の家又は借家等に居住し、家賃を支払っている職員に支給 ・借家等(家賃12,000円を超える者)家賃に応じて27,000円を限度に支給	同		3,510 千円	234,000 円
通勤手当	通勤距離(片道)が2km以上の職員に支給 ・交通機関を利用する職員 運賃の額(定期券代)55,000円を限度に支給 ・自家用車等を利用する職員 通勤距離に応じて2,000円~31,600円の範囲内で支給	同		3,518 千円	73,300 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 ・課長相当職(6級) 41,600円 ・課長相当職(5級) 39,700円 ・課長補佐相当職(5級) 31,700円 ・課長補佐相当職(4級) 29,600円 ・看護師長 35,800円	異	職務の区分ごとに、 ・国…給料額に対する支給率を設定し支給額を決定 ・当町…定額を支給	7,462 千円	497,493 円
寒冷地手当	扶養人数に応じて、11月から翌年3月まで支給 ・世帯主で扶養親族がいる場合 月額 22,540円 ・世帯主で扶養親族なし 月額 12,860円 ・非世帯主 月額 8,600円	同		9,860 千円	77,639 円

(7) 特別職の報酬等の状況(平成30年4月1日現在)

区 分		給料月額等		
給 料	町長	710,000	円	
	副町長	600,000	円	
	教育長	570,000	円	
報 酬	議長	250,000	円	
	副議長	200,000	円	
	議員	180,000	円	
期 末 手 当	町長	(平成30年度支給割合)	4.40 月分	
	副町長		4.40 月分	
	教育長		4.40 月分	
	議長	(平成30年度支給割合)	3.00 月分	
	副議長		3.00 月分	
	議員		3.00 月分	
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	町長	在職任期毎	14,557,840 円	在職任期毎
	副町長	在職任期毎	7,761,600 円	在職任期毎
	教育長	在職任期毎	6,470,640 円	在職任期毎
	備 考			

(注) 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

始業・就業時間	8時45分から17時30分まで
休憩時間	12時から13時まで

(2) 休暇

休暇の種類	年次有給休暇、病気休暇、特別休暇 介護休暇、介護時間、組合休暇
有給休暇付与日数	年間20日 ※繰越可能(限度40日) 平成30年平均取得日数 11.5 日

(3) 育児休業及び介護休暇の取得状況(平成30年度実績)

区 分	取 得 人 数
育児休業	5 人
育児部分休業	1 人
介護休暇	0 人

4 職員の分限及び懲戒処分の状況(平成30年度実績)

処 分 内 容		処 分 者 数	処 分 事 由
分 限 処 分	降 任	0 人	
	降 給	0 人	
	免 職	0 人	
	休 職	3 人	心身の故障等による病気休職
懲 戒 処 分	戒 告	0 人	
	減 給	1 人	上司より、出勤するよう職務命令を受けたにも関わらず欠勤を繰り返したことによる減給処分
	停 職	0 人	
	免 職	0 人	

5 職員の服務の状況

区 分	内 容	違反者数
命令に従う義務	職員は、法令に従い、かつ、上司の職務命令に従わなければならない。	1 人
信用失墜行為の禁止	職員は、職の信用を傷つけ、又は職の不名誉になるような行為をしてはならない。	0 人
秘密を守る義務	職員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。	0 人
職務に専念する義務	職員は、勤務中、職務に注意力のすべてを用い、職務にのみ専念しなければならない。	0 人
政治行為の制限	職員は、政治活動等をしてはならない。	0 人
争議行為等の禁止	職員は、ストライキ等をしてはならない。	0 人
営利企業従事制限	職員は、営利を目的とする私企業を営み、又は報酬を得ていかなる事業にも従事してはならない。	0 人

6 職員の研修及び勤務成績の評価の状況

(1) 職員研修の実施状況(平成30年度実績)

研 修 名	参加人数	研 修 名	参加人数
町職員基礎研修	3 人	防災・減災研修	1 人
町職員初級研修	4 人	法務専門研修	1 人
町職員中級研修	5 人	指導能力研修	1 人
法務基礎研修	2 人	法令実務研修	1 人
法務実務入門研修	2 人	クレーム対応研修	1 人

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員厚生制度に関する状況(平成30年度実績)

区 分	参加人数
総合健診(人間ドッグ)	82 人
健康診断	51 人
計	133 人

(2) 公務災害補償制度(平成30年度実績)

加入団体	件数	内 容
地方公務員災害補償基金北海道支部	0 件	

8 公平委員会に係る業務の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

平成30年度要求件数	措置要求の概要
0 件	

(2) 不利益処分に関する不服申立ての状況

平成30年度申立件数	不服申立ての概要
0 件	

(3) その他

平成30年度処理件数	処理の概要
0 件	